

きこし役立ち、子育て 「ヒント」

お片付け、
どう教えている？

「うちの子はなかなか片付けができなくて…」という悩みを聞くことがあります。
先輩ママさんは、どんな教え方をしたのか聞いてみました。



先輩ママからアドバイス

「〇〇（キャラクターの名前）が、お家に帰りたいって言ってるよ。連れて行ってあげよう」など、誘い方を工夫していました。最初は「片付けようね」と言っていました。が、なかなかのつてきませんでした。少しでも子どもが興味をもちそうな言い方にする、とよいかもしれません。また、片付ける場所を決めて、慣れさせるのもおすすめ。ルールを一緒に作り、守れたときに思いきりほめることを繰り返し、すたんだんだんでできるようになると思います。

家庭児童相談・ 母子自立支援相談

毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
市役所1階・子育て支援課
■子育て支援課(内線184)

幼児療育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐
■社会福祉協議会 (☎6661)

教育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後3時
〈個別カウンセリング〉
毎週木曜日
午前10時～午後3時
※第3木曜日は午前中
〈グループカウンセリング〉
5月21日(木)
午後1時30分～2時30分
カウンセリングは要予約
■教育相談室 (☎8555)

チャイルドシート、3人乗り自転車の購入補助

令和2年4月1日～令和3年3月31日に購入した新品（安全基準UN/ECE/R44適合）が対象
補助金の上限額と補助率

チャイルドシート…1台につき上限1万円、補助率1/2
3人乗り自転車……1世帯につき上限5万円、補助率1/2

対象者 次の全てに該当する方

- ▶申請日に6歳未満(出産予定を含む)のお子さん(自転車等購入補助金は2人以上)を持つ父母の方
- ▶市税および保育料を滞納していない世帯
- ▶購入日から引き続き市内に住所を有する方

申込方法 申請書(子育て支援課で配布または市ホームページからダウンロード)に必要な書類を添えて、令和3年3月31日(水)までに同課へ提出してください。※商品券や各種ポイント、各種プリペイドカードなどを利用して購入した場合は、補助の対象外となります。また、同じお子さんを対象とした同じ種類の補助は受けられません。



乳幼児等福祉医療費受 給者証の更新

令和2年4月から小学生になったお子さん(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ)は、乳幼児等福祉医療費受給者証の更新が必要です。未更新の方は速やかに手続きをしてください。医療費の助成を受けられない期間は自己負担となります。

令和2年4月1日より「土岐市子育て世代包括支援センター」を開設しました。

妊娠や出産、子育てについての不安や困っていることなどはありませんか？
市では、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供できるよう、母子保健コーディネーター(保健師)が、皆さんと一緒に考え、安心して出産・育児をするための支援を行っています。まずはお気軽にご相談ください。

開設場所：保健センター

開設時間：午前8時30分から午後5時15分(土日、祝日、年末年始を除く)